

常時啓発事業のあり方等研究会開催要領

1 目的

常時啓発事業の現状と課題を明らかにし、時代に即した常時啓発事業のあり方を研究・検討するため、「常時啓発事業のあり方等研究会」（以下「研究会」という）を開催する。

2 検討事項

- (1) 常時啓発事業の現状と課題
- (2) 時代に即した常時啓発事業のあり方
 - ア 課題に対応するために取り組むべき施策の方向
 - イ 国として取り組むべき事業のあり方
 - ウ 地方公共団体等に期待する事業のあり方
- (3) その他（若年層に対する主権者教育のあり方等）

3 組織

- (1) 研究会は、別紙のメンバーをもって構成する。
- (2) 研究会に座長を置き、メンバーの互選により選任する。
- (3) 座長は、研究会の会務を総括する。
- (4) 座長は、研究会の同意を得てメンバーの中から座長代理を指名することができる。
- (5) 座長代理は、座長に事故があるとき、その職務を代行する。

4 運営

- (1) 研究会は、座長が必要と認めたときに随時開催する。
- (2) 研究会は、必要に応じて関係者から意見聴取を行うことができる。
- (3) 研究会の庶務は、総務省自治行政局選挙部管理課において処理する。
- (4) この要領に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(別 紙)

常時啓発事業のあり方等研究会メンバー

(敬称略・五十音順)

- 岡山和彦 (中国新聞社顧問、広島都市学園大学客員教授)
- 小野耕二 (名古屋大学法学部教授)
- 金井辰樹 (東京新聞政治部デスク)
- 川上和久 (明治学院大学副学長)
- 小島勇人 (川崎市選挙管理委員会事務局長)
- 小玉重夫 (東京大学大学院教育学研究科教授)
- 佐々木毅 (学習院大学法学部教授、21世紀臨調共同代表)
- 佐藤大吾 (NPO法人ドットジェイピー理事長)
- 清水大資 (東京都選挙管理委員会事務局選挙課長)
- 林 大介 (模擬選挙推進ネットワーク事務局長)
- 松本正生 (埼玉大学評議員・経済学部教授)
- 宮本みち子 (放送大学教養学部教授)
- 谷田部玲生 (桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授、日本公民教育学会事務局長)
- 吉村恭二 (神奈川県青少年協会理事長)
- 与良正男 (毎日新聞論説副委員長)